

衆議院政治倫理の確立及び公職選挙法改正に関する特別委員会ニュース

平成 28.11.15 第 192 回国会第 3 号

11 月 15 日（火）、第 3 回の委員会が開かれました。

1 公職選挙法及び最高裁判所裁判官国民審査法の一部を改正する法律案（内閣提出第 7 号）

- ・高市総務大臣、原田総務副大臣、富樫総務大臣政務官、小田原外務大臣政務官、樋口文部科学大臣政務官及び政府参考人に対し質疑を行い、質疑を終局しました。
- ・採決を行った結果、全会一致をもって原案のとおり可決すべきものと決しました。
（賛成一自民、民進、公明、共産、維新）

（質疑者及び主な質疑内容）

和田 義明君（自民）

- ・在外選挙人名簿の登録制度の見直しの具体的な内容及びこの改正により具体的に有権者にとってどのような利便性の向上につながるか、総務省に確認したい。
- ・海外における主権者教育の事例からすると、我が国における主権者教育は道半ばであると言わざるを得ないと考えるが、主権者教育の拡充の取組みについて、高市総務大臣の見解を伺いたい。

國重 徹君（公明）

- ・出国時申請における在外選挙人名簿への登録の移転に当たり、申請者の国外における住所が出国時の国外転出届の住所と異なっている場合には、当該申請がどのように取扱われるかについて、総務省に確認したい。
- ・平成 18 年公選法改正で選挙人名簿の抄本の閲覧については個人情報保護に配慮するものとされたが、DV やストーカー行為の被害者に係る選挙人名簿の抄本の閲覧許可についての現行の運用や取扱いと今後の対応について、原田総務副大臣の見解を伺いたい。

武正 公一君（民進）

- ・在外選挙人名簿への登録の移転に当たり、国外における住所を確認するためには在外公館等に在留届を提出することの周知を、出国時申請の際に徹底する必要があることについて、高市総務大臣の見解を伺いたい。
- ・在外の高校生相当の日本人に対して、主権者教育のための補助教材の配付等についてはどのような対応をしているかについて、高市総務大臣及び樋口文部科学大臣政務官に確認したい。
- ・主権者教育を国内・在外の区別なく同じように行うためには、各省の垣根を越えて海外の日本人の更なる把握に努めるべきであることについて、高市総務大臣及

び小田原外務大臣政務官の所見を伺いたい。

落合 貴之君（民進）

- ・本改正案は選挙人名簿に係る縦覧制度を廃止して閲覧制度に一本化するものであるが、改正後もこれまでの両制度の趣旨が損なわれることなく達成できるものであるか、総務省に確認したい。
- ・平成 18 年の公選法改正で選挙人名簿の閲覧手続が厳格化されたところであるが、閲覧制度については、名簿登録について確認を行う手段である制度の趣旨と閲覧に当たっての厳格な手続とのバランスが重要である。今後どのような方向でこの制度を進めていくかについて、原田総務副大臣の見解を伺いたい。
- ・最高裁判所裁判官国民審査については形骸化を防ぐためにも、有権者に裁判官の情報をしっかり与えるなど、さらに改善の余地があると考え、原田総務副大臣の見解を伺いたい。

塩川 鉄也君（共産）

- ・国民は選挙人名簿に登録されることにより選挙権・被選挙権が保障される。選挙人名簿は国民の参政権の基礎にかかわる重要なものであり、正確なものでなければならないと考えるが、高市総務大臣の見解を伺いたい。
- ・本改正案により縦覧制度が廃止されて閲覧制度に一本化されるが、改正後においても、選挙人名簿の登録に関する異議申し出など選挙人名簿への登録の確認手続が損なわれることがないようにどのような措置が行われているか、総務省に確認したい。
- ・本年 7 月の参議院議員通常選挙で、住民票を異動せずに遠方に進学した学生について生活実態がないとして選挙人名簿への登録を行わなかった選挙管理委員会があった。各選管によって対応はまちまちであり、同一

の国政選挙において対応に違いがあることは公平な選挙と言えるのかと問われると思うが、高市総務大臣の見解を伺いたい。

浦野靖人君（維新）

- ・最近における有権者の投票機会を拡大するために行われた方策について、総務省に確認したい。
- ・本年7月の参議院議員通常選挙での高校や大学における投票所の設置数について、総務省に確認したい。
- ・選挙権年齢が18歳以上に引き下げられたことに伴い、若者の投票機会の拡大のため、期日前投票所を短期間でも高校や大学に設置できる環境を整えるべきであるとする点について、高市総務大臣の所見を伺いたい。

2 公職選挙法の一部を改正する法律案起草の件

- ・岩屋毅君外3名（自民、民進、公明）から、起草案を成案とし委員会提出の法律案として決定すべしとの動議が提出され、提出者牧義夫君（民進）から趣旨説明を聴取しました。
- ・提出者岩屋毅君（自民）、牧原秀樹君（自民）、牧義夫君（民進）及び佐藤茂樹君（公明）に対し発言がありました。
- ・採決を行った結果、全会一致をもって起草案を成案とし、これを委員会提出の法律案とすることに決しました。
（賛成—自民、民進、公明、共産、維新）

3 不在者投票における投票環境の向上等に関する件

- ・神田憲次君外2名（自民、民進、公明）から提出された不在者投票における投票環境の向上等に関する件の決議案について、提出者神田憲次君（自民）から趣旨説明を聴取しました。
- ・採決を行った結果、全会一致をもってこれを委員会の決議とすることに決しました。
（賛成—自民、民進、公明、共産、維新）

（発言者及び主な発言内容）

塩川鉄也君（共産）

- ・本年7月の参議院議員通常選挙において、公示直前に、実習中の水産高校の生徒が洋上投票を利用できないとの報道がなされたが、どのくらいの学生や生徒が投票できなかったかについて、動議提出者に確認したい。
- ・本年の常会で洋上投票の対象拡充に係る公職選挙法改正法を委員会提出法律案として起草したが、同起草案を検討する際に、実習中の水産高校の生徒が利用できないことが想定されたかについて、動議提出者に確認したい。